付 多	特別徴収税額の納期の特例の要件を													特別徴収義務者						
	欠いた場合の届出書											指加	以以我	:伤有 : 号						
	給 与 支 払 者(特別徴収義務者)	所 在 地															課名			
		(住所)	[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]											連絡者の 名及び氏						
長岡市長 様		名称及び 代表者名													並びにそ電話番号	$\mathcal{O}$	氏名			
年 月 日提出		法人番号															電話			
地方税法第321条の5の2及び市税条例第45条の2の要件に該当しなくなったことを次のとおり届出します。																				
この届出書を提出する日における 給与等の支給人員				人																
給与等の支払を受ける方の数が 常時10人未満でなくなった理由等															<b>※</b> 備考					

## 注意事項

- 1. この届出書の提出日の属する納期の特例の期間以後については、納期の特例の承認の効力が失われることになります。
- 2. この届出書の提出日の属する納期の特例の期間内に特別徴収した税額は、その提出日の属する月の翌月10日までに納付し、 その後の各月に特別徴収した税額は、毎月翌月10日までに納付することになります。 (翌月10日が日曜日・祝日のときはその翌日、土曜日のときはその翌々日)